

# 当院について

## I 入院基本料について

- ・ 新館 2 病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 1）・・・入院患者 13 人に 1 人以上の看護職員を配置しています。
- ・ 本館 3 病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料 1）・・・入院患者 13 人に 1 人以上の看護職員を配置しています。
- ・ 本館 4 病棟（急性期一般入院基本料 5）・・・・・・・・入院患者 10 人に 1 人以上の看護職員を配置しています。
- ・ 本館 5 病棟（療養病棟入院基本料 1）・・・・・・・・入院患者 20 人に 1 人以上の看護職員および看護補助者を配置しています。

## II 近畿厚生局長への届出事項

- ・ 当院の個室料金は別掲のとおりです。2 人室以上および医師が診療上個室等の利用が必要と認めた場合の室料差額は徴収していません。
- ・ 当院では**入院時食事療養(I)**・**入院時生活療養(I)**の届出を行っており、食事については、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。
- ・ 当院は、他に以下の施設基準の届出を行っています。（令和 7 年 5 月 1 日現在）

基本診療料
■ 機能強化加算
■ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 5)
■ 療養病棟入院基本料(療養病棟入院料 1)
■ 救急医療管理加算
■ 診療録管理体制加算 2
■ 医師事務作業補助体制加算 1 (75 対 1)
■ 急性期看護補助体制加算(25 対 1)
■ 療養環境加算
■ 重症者等療養環境特別加算
■ 療養病棟療養環境加算 1
■ 医療安全対策加算 2 (医療安全対策地域連携加算 2)
■ 感染対策向上加算 2 (連携強化加算、サーベイランス強化加算)
■ 後発医薬品使用体制加算 1
■ データ提出加算 2
■ 入退院支援加算1(入院時支援加算、総合機能評価加算)
■ 認知症ケア加算 2
■ せん妄ハイリスク患者ケア加算
■ 精神疾患診療体制加算
■ 排尿自立支援加算
■ 小児入院医療管理料 4
■ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
■ 短期滞在手術等基本料 1

特掲診療料
■ 糖尿病合併症管理料
■ がん性疼痛緩和指導管理料
■ 糖尿病透析予防指導管理料
■ 二次性骨折予防継続管理料 1
■ 二次性骨折予防継続管理料 2
■ 二次性骨折予防継続管理料 3
■ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
■ 院内トリアージ実施料
■ 開放型病院共同指導料
■ がん治療連携指導料
■ 薬剤管理指導料
■ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
■ 医療機器安全管理料 1
■ 別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院
■ 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料
■ 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
■ 検体検査管理加算(Ⅱ)
■ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
■ 小児食物アレルギー負荷検査
■ CT 撮影及びMR I 撮影
■ 外来化学療法加算 2
■ 無菌製剤処理料
■ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
■ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
■ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
■ 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
■ 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合 1)
■ 導入期加算 1
■ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
■ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
■ 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
■ 輸血管理料Ⅱ
■ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
■ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
■ 入院ベースアップ評価料